

2023年4月1日

会 員 各 位

公益社団法人 静岡県栄養士会
会 長 新井 英一
(公印省略)

次年度以降の会費納入方法のご希望について (伺い)

日頃より、本会事業へのご理解・ご協力に感謝申し上げます。会費納入の方法を整理しましたので下記をご参照の上、**変更を希望される方は 10月末日までに裏面様式により、本会事務局までお知らせください。**

記

1 会費：16,000円（日本栄養士会 6,500円、静岡県栄養士会 9,500円）

※行政指導により、日本栄養士連盟会費（静岡県支部会費を含む）の同時引落としまたは同時払込みはできません。なお、連盟会費は別途振込用紙の納付か総会時の直接支払いが可能です。

2 納入方法及び手数料：以下のような方法があります。

納入方法	手数料	備考
ゆうちょ銀行 自動引落し (引落日 3月5日)	55円	※事務局から届出用紙をお送りします。 ご自身でゆうちょ銀行へ「自動払込利用申込書」を届け出ていただくことが必要となります。
ゆうちょ銀行 払込取扱票	313円（窓口） 262円（ATM）	特にご指定のない場合、払込取扱票を送付します。
コンビニ 払込取扱票	220円	コンビニ専用の払込票です。 ゆうちょ銀行では使用できません。
クレジットカード*	0円	クレジットへの変更は、日本栄養士会のマイページから申請してください。当会では承ることができません。ただし自動引落としからの変更は先に事務局にご連絡ください。
静岡銀行呉服町支店 口座への振込 (他の方法が取れない 場合のみ)	無料～660円程度	静岡銀行呉服町支店又は他支店、あるいは他行利用、 振込方法のいかんにより、手数料は異なります。 *必ず、 <u>振込み人名義と振込み日をお知らせください。</u> <u>口座名義人が会員でない（職場等）場合は、振込名義を確認できないので他の入金方法を選択してください。</u>

*クレジットの場合、手数料の本人負担はありません。

3 ご希望の会費納入方法の届出について

下記様式により、FAX、メール、又は郵送で事務局にお知らせください。

【提出期限：10月末日必着】

静岡県栄養士会 宛 (FAX 054-282-5537)

(E-mail : webmaster@shizu-eiyoushi.or.jp)

年 月 日

次年度以降の会費納入方法の届出

会員 No. _____ 氏名 _____

以下のように変更したく届け出ます。

該当の□にレを付けてください。

- ゆうちょ銀行の自動引落しを希望しますので、「自動払込利用申込書」を送ってください。自分でゆうちょ銀行窓口で手続きします。
- ゆうちょ銀行で払込みますので、専用の「払込取扱票」を送ってください。
- コンビニで払込みますので、専用の「払込取扱票」を送ってください。
- クレジットカード払いに切り替える手続きを、自分で行います。
- 他の方法が取れないため、静岡銀行へ振り込みます。

郵送の場合

〒422-8076 静岡県静岡市駿河区八幡1丁目1番4号 東海整備ビル4階

公益社団法人静岡県栄養士会 あて

※毎年12月～1月頃に、自動引落し、クレジット以外の方全員にご希望に応じた専用の「払込取扱票」をお送りしています。各種払込取扱票の準備の都合上、次年度分の変更の締め切りは毎年10月末とさせていただきます。

随時変更も受け付けておりますが、その際は静岡県栄養士会事務局へご連絡ください。

(電話：054-282-5507、FAX：054-282-5537、E-mail：webmaster@shizu-eiyoushi.or.jp)